

速度取締り指針

令和6年10月
鳴子警察署

鳴子警察署の速度取締り重点

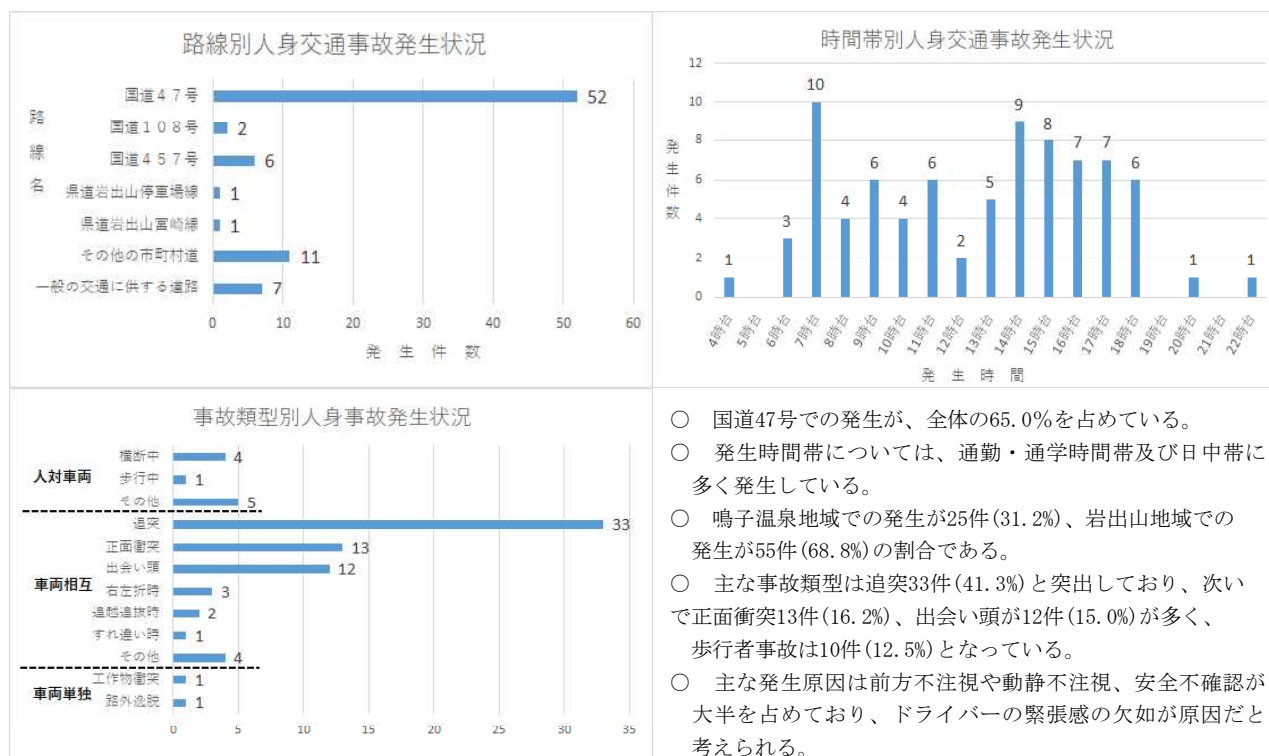
区域	時間帯	路線
大崎市岩出山下野目地区	14:00 ~ 18:00	国道47号
大崎市鳴子温泉鬼首地区	7:00 ~ 12:00	国道108号

- 国道47号は事故多発路線として、緊張感保持を目的に重点的に取締りを実施します。
- 国道108号は実勢速度が速く速度取締り要望が多いことから、取締りを実施します。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など

過去5年間（令和元年から令和5年）の下半期における人身事故の発生状況



- 国道47号での発生が、全体の65.0%を占めている。
- 発生時間帯については、通勤・通学時間帯及び日中帯に多く発生している。
- 鳴子温泉地域での発生が25件(31.2%)、岩出山地域での発生が55件(68.8%)の割合である。
- 主な事故類型は追突33件(41.3%)と突出しており、次いで正面衝突13件(16.2%)、出会い頭が12件(15.0%)が多く、歩行者事故は10件(12.5%)となっている。
- 主な発生原因は前方不注視や動静不注視、安全不確認が大半を占めており、ドライバーの緊張感の欠如が原因だと考えられる。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- ・ 通学路での歩行者保護の観点から、鳴子温泉地区、岩出山地区の学校周辺における通学路警戒を強化するとともに、指定場所一時不停止違反や横断歩行者等妨害違反の取締りを強化します。
- ・ ドライバーに緊張感を持たせ、自車線はみ出し事故等の抑止を目的に、主要国道におけるレッド走行・駐留等「見せる警戒」を実施します。